

# 理工学研究科 自己点検・評価報告書

## 1 理念・目的

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
<p>(理念・目的等)</p> <p>○ 大学・学部・大学院研究科等の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的の適切性</p> <p>○ 大学・学部・大学院研究科等の理念・目的・教育目標等の周知の方法とその有効性</p>	<p>・現状</p> <p>理工学研究科は、理工学部と合同で理念・目的・教育目標及び人材の養成を進めるべく、「I-MAST構想」の具体化を進め、一定の成果を得た。</p> <p>2007年度は、「I-MAST構想」の理念・目的を継承し、より多様化、複雑化、高度化が進展する知識基盤社会の中で、本学部・研究科が高等教育・研究機関として進展するための方向性を見出すため「理工学研究科・理工学部将来計画委員会」を設置した。</p> <p>(1) 「I-MAST構想」とは</p> <p>“Meiji Institute of Advanced Science and Technology”の略であり、理念・目的は次のとおりである。</p> <p>ア 豊かな人間性、正しい倫理観、基礎知識と幅広い教養を有し、優れたリーダーシップを有し世界平和に貢献できる人材を養成する。</p> <p>イ 理工系基礎の実力を有し、多様な価値観を許容し、明朗で感性豊かな職業人・社会人を養成し、社会に貢献する。</p> <p>ウ 「個」を強くし、世界で「オンリーワン」の研究者を育成しその成果を広く情報発信する。</p> <p>(2) 「理工学研究科・理工学部将来計画委員会」は「I-MAST構想」の理念・目的を継承し、さらに教育・研究活動の活性化を進展させるため、①学部・学科の再編成、②研究の在り方、③教育の質の確保、を中心として検討を重ね、2008年3月に答申をまとめた。</p> <p>・長所</p> <p>本学部・研究科は、本学の建学理念に基づき教育理念・目的を定め、この実現のために努力している。I-MAST構想に示した理念・目的は、大学基準協会における実地視察においても高く評価された。また、これらを社会全体に公表している。</p> <p>・問題点</p> <p>(1) 教育理念・目的を定め、公表しているが、学部からの博士前期課程又は修士課程への進学率が留まっている(現状40%弱 目標50%)。</p> <p>(2) 博士後期課程は定員を充足していない。</p> <p>(3) <u>I-MAST構想を具体化する目標を策定すべきである。</u></p>	<p>・問題点に対する改善方策</p> <p>(1) 本研究科への進学を進めるガイダンスの充実。</p> <p>(2) 奨学金制度の充実。</p> <p>(3) TA, RA, 専任助手制度、ポストドクター制度等の教育研究補助制度の充実。</p> <p>(4) 大学院生のキャリアパスに対する支援活動の充実。</p> <p>(5) <u>I-MAST構想を継続しながら新しい理念・目的・目標(ポストI-MAST)を策定していく。ポストI-MASTの新しい理念・目的・目標として、次の具体的な項目に着目する。</u></p> <p><u>ア 社会の多様なニーズを適切に問題解決する能力のある人材を産業界と連携して育成する。</u></p> <p><u>イ 本学の都心型大学の「地の利」を生かして、国内および海外との研究ネットワークを形成し、研究において国際的なリーダーシップを取る複数の研究拠点を作る。</u></p> <p><u>ウ 国内および海外の大学との教育研究交流を通して、教育研究におけるグローバル化を推進し、教育研究における質の向上を図る。</u></p>

## 1 理念・目的に基づいた特色ある取組み

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
<p>(大学・学部・大学院研究科等における特色ある取組)</p>	<p>・現状</p> <p>本研究科の理念・目的に基づき、ハイテクリサーチセンター、学術フロンティア、大学院 GP</p>	<p>・問題点に対する改善方策</p> <p>若手教員の海外での研究経験を促進する方策をと</p>

点検・評価項目	現状（評価）	改善方策
について強調してください)	等を推進している。 ・長所 教育研究における実績を上げている。 ・問題点 国際的活動が不十分である。	る。

## 2 教育研究組織

点検・評価項目	現状（評価）	改善方策
<b>（教育研究組織）</b> ○ 当該大学の学部・学科・大学院研究科・研究所などの組織構成と理念・目的等との関連 ・ 当該大学の教育研究組織の妥当性を検証する仕組みの導入状況	・ 現状 本研究科は、自らの教育理念・目的に基づき教育課程を編成し、このための制度及び組織を整備している。これらは、学校教育法並びに大学院設置基準を遵守したうえで本研究科の独自性を打ち出している。 ・ 長所 本研究科の教育課程のもとで、修士・博士課程における学位取得率は、高い水準を保っている。 ・ 問題点 教育課程を維持・進展は、教員個人の多面的な努力により実施されている。他研究科と比して講義科目数、指導学生数とも多く、教員の負担増となっている。現状のままでは教育の質の低下を惹起する恐れがある。	・ 問題点に対する改善方策 大学院担当教員を早急に増員する。

## 3 教育内容・方法等

### (2) 修士課程・博士課程・専門職学位課程の教育内容・方法

#### ①教育課程等

点検・評価項目	現状（評価）	改善方策
<b>（大学院研究科の教育課程）</b> ★ 目的・目標 理工学研究科は、理工学部と合同で理念・目的・教育目標及び人材の養成を進めるべく、2年間の検討を踏まえた「I-MAST構想」の本格的な具体化を進展させてきた。「I-MAST構想」の示す理念を集約すると以下のとおりとなる。 (1) 豊かな人間性、正しい倫理観、基礎知識と幅広い教養を有し、優れたリーダーシップを有し、世界平和に貢献できる人材を養成する。 (2) 理工系基礎の実力を有し、多様な価値観を許容し、明朗で感性豊かな職業人・社会人を養成し、社会に貢献する。 (3) 「個」を強くし、世界で「オンリーワン」の研究者を育成し、その成果を広く情報発信する。	・ 現状 I-MAST構想に掲げる大学院研究科の使命及び目的・教育目標は、学校教育法、大学院設置基準を遵守したうえで、本学の独自性を打ち出して設置しており、密接な関連がある。ただし、教育課程としては未完である。 ・ 長所	・ 問題点に対する改善方策 (1) I-MAST構想に掲げる大学院研究科の使命及び目的・教育目標を実現するための学際的・横断的な履修が可能なカリキュラムを2年以内に改定する。
○ 大学院研究科の教育課程と各大学院研究科の理念・目的並びに学校教育法第99条、大学院設置基準第3条第1項、同第4条第		

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
<p>1項との関連</p> <p>○「広い視野に立って清深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を養う」という修士課程の目的への適合性</p> <p>○「専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養う」という博士課程の目的への適合性</p> <p>○ 学部に基礎を置く大学院研究科における教育内容と、当該学部の学士課程における教育内容との関係</p>	<p>(1) 修士・博士(課程)の学位取得者が年々増加している。</p> <p>(2) 社会人大学院生の数も増加している。</p> <p>・問題点</p> <p>(1) 教育方法は、教員個人の多面的な努力により実施されている。しかし、その教育方法が学生にとって望ましいものであるか、否かについては共通認識が確立されていない。</p> <p>(2) 指導教員数と指導学生数については、他研究科と比して、1指導教員あたりの担当学生数と講義科目数、指導学生数とも多く、教員の負担増となっている。現状のままでは教育の質の低下を惹起する恐れもある。</p> <p>・現状</p> <p>専門的な職業人としての養成は十分に行われており、修士課程の教育目的に適合している。</p> <p>・長所</p> <p>高度な専門性を有する能力を養う点については、長所といえる。</p> <p>・問題点</p> <p>専門分野に偏重し、他分野との有機的な連携能力に欠ける例が多々見受けられる学生が多いことから、適合性やや欠ける。</p> <p>・現状</p> <p>学位取得者のほとんどは、大学、企業等に採用され、研究者として活躍している現状から判断して、適合しているといえる。</p> <p>・長所</p> <p>目的に適合する能力を身に付ける教育研究体制が取られている。</p> <p>・問題点</p> <p>全体的に見て、幅広い学識を有しているが、なかには対応の幅が限定されている者も見受けられる。</p> <p>・現状</p> <p>6年一貫教育体制を開始し、学部と大学院の融合をおこなっている段階である。学部課程の教育内容の適切性に関する評価は、数年待つ必要がある。</p> <p>・長所</p> <p>学部学生への大学院科目の先取り履修を積極的に推奨している。一部の学科では、優秀な学生に対し、3.5年卒業し、大学院修士課程に入学する制度を開始している。</p> <p>・問題点</p> <p>徐々に先取り履修が行われているが、他専攻・領域横断科目の履修実績を改善する必要がある。</p>	<p>(2) 2年以内にFDを実施し、学生の要望を幅広く聴取するとともに、教員の資質向上を図る。</p> <p>(3) 早急に学生数に見合った教員を増員する。</p> <p>(4) 研究時間確保のため、教員の持ち時間数の上限を決める。</p> <p>・問題点に対する改善方策</p> <p>(1) 専攻間の流動性を高くし、学際的な分野の科目の履修が容易となるような、カリキュラムの改定を2年以内におこなう。</p> <p>(2) 将来、横断的学問分野を強化するため、ダブルメジャーの院生養成コースの設置準備を開始し、専門分野間における融合性を高める。</p> <p>(3) 他大学院の研究科との連携による単位互換制度を確立することによって、院生の研究分野における視野を広げる。</p> <p>・問題点に対する改善方策</p> <p>(1) 共通総合科目、研究科間共通科目及び科目等履修制度等を活用し、他分野の講義科目の積極的な履修を、教員が指導する。</p> <p>(2) ダブルメジャーの学生の養成コースの設置準備を開始する。</p> <p>・問題点に対する改善方策</p> <p>学部学生に大学院科目の先取り履修制度を周知させると同時に、先取り履修科目数を増加及び他専攻科目の履修を制度化させる。</p>

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
<p>○ 修士課程における教育内容と、博士(後期)課程における教育内容の適切性及び両者の関係</p> <p>○ 博士課程(一貫制)の教育課程における教育内容の適切性</p> <p>○ 博士課程における、入学から学位授与までの教育システム・プロセスの適切性</p>	<p>・現状 両者の教育内容は深く関連しており、適切に設定されている。</p> <p>・長所 修士課程と博士課程を一貫して教育しているため、質の高い院生を輩出している。</p> <p>・問題点 文理融合・境界領域を一層高める改善策が必要である。</p> <p>・現状 教育内容と研究活動は密接に関連しており適切であるが、他専攻分野の履修状況や学際領域分野の科目設置が少ない。</p> <p>・長所 研究に関する教育内容に適している。</p> <p>・問題点 文理融合・境界領域を一層高める改善策が必要である。</p> <p>・現状 学位授与プロセスは適切に情報開示しており、また、経済的支援として、専任助手制度、奨学金制度、RA制度を展開している。</p> <p>・長所 専任助手の任用数は36名に増員され、進学志望者を優遇する措置が取られている。</p> <p>・問題点 今後、さらに博士後期課程への進学率を高める必要がある。</p>	<p>・問題点に対する改善方策 新専攻の新領域創造専攻の開設に伴い、他専攻および人文科学・社会科学系との接点を広げる必要がある。</p> <p>・問題点に対する改善方策 専門科目偏重的な教育に陥らないよう科目設置や履修指導を配慮する。</p> <p>・問題点に対する改善方策 (1) 専任助手の任用数の増加、ポスト制度の充実や給費奨学金等を知らしめ、後期課程への進学者を増すことで、学位取得者の総数を増やす。 (2) 入学から学位取得までのロードマップを示す。 (3) 博士後期課程の学生が企業の研究機関に就職できるようにするため、教員が企業との研究コンソーシアムを立ち上げる。</p>
点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
<b>(単位互換, 単位認定等)</b>		
<p>★目的・目標 首都大学院コンソーシアムや大学院数学連絡協議会による単位互換だけでなく、地域性を重視した単位互換制度を発足させることにより、より積極的に学生が利用できるような環境を整える。</p>		
<p>○ 国内外の大学院等での学修の単位認定や入学前の既修得単位認定の適切性(大学院設置基準第15条)</p>	<p>・現状 数学連絡協議会(2001年度)と首都大学院コンソーシアム協定(2003年度)に加盟し、単位互換を行っている。これらにおける単位互換方法は適切である。</p> <p>・長所 科目等履修生制度により取得した講義科目単位も認定している。</p> <p>・問題点 (1) 互換方法は適切であるにもかかわらず、この制度を活用する学生数が少ない。 (2) 国内外の大学院との単位互換制度が不十分である。</p>	<p>・問題点に対する改善方策 (1) 今後も、国内外の他大学院との単位互換制度を拡充し、特に、首都圏の大学院との単位互換の検討を積極的に行う。 (2) 学生がこの制度を活用するように積極的に働きかける。</p>

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
<b>(社会人学生, 外国人留学生等への教育上の配慮)</b>		
★目的・目標 社会人学生に対しては, 企業における経験や成果を評価することにより, 短期間で学位取得できるようにロードマップを提示する。		
○ 社会人, 外国人留学生に対する教育課程編成, 教育研究指導への配慮	<p>・現状 社会人に対しては, 早期に博士の学位を取得できるよう, 企業等での経験と業績を積極的に評価している。外国人留学生に対しては, その申し出に応じて, 日本人チューターを配置して, 研究指導をしている。</p> <p>・長所 (1) 企業から, 本研究科の社会人ドクターの受け入れ体制に対する高い評価を得ている。 (2) 留学生のためのチューター制は, 教育・研究のみならず, 学生生活全般において, 有効に利用されている。</p> <p>・問題点 (1) 社会人に対して時間割編成に柔軟性を持たせる必要がある。 (2) 社会人が所属する会社からの財政的支援が得られない場合が多いので, 学費の面で優遇措置も必要である。</p>	<p>・問題点に対する改善方策 (1) 社会人のための集中講義を検討する。社会に開かれた大学院として, 社会人入学者数を増加させるために, 奨学金制度が必要である。 (2) 社会人向けの広報活動も, 積極的に行う。外国人留学生について, 奨学金制度の充実を図る等, 関係機関に働きかける。</p>

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
<b>(「連携大学院」の教育課程)</b>		
★目的・目標 現状において, 3研究機関と連携大学院協定を結んでいるが, 派遣学生と連携研究機関の増加を図ることにより, より幅広い知識が必要となる学際的・総合的研究がおこなえるようにする。		
○ 研究所等と連携して大学院課程を展開する「連携大学院」における, 教育内容の体系性・一貫性を確保するための方途の適切性	<p>・現状 「NTT物性科学基礎研究所」, 「独立法人海洋研究開発機構」, 「三菱電機デザイン研究所」, 「産業技術総合研究所」と連携大学院協定を締結し, 本研究科の体系的で一貫している研究活動を補完しており, 教育・研究効果が高まっている。</p> <p>・長所 産学連携の推進の基盤づくりを行っている。</p> <p>・問題点 (1) 派遣学生が多いとはいえない。 (2) 連携した研究所等の数は十分でない。</p>	<p>・問題点に対する改善方策 (1) 派遣学生数と協定研究機関の増加を図り, よりいっそう教育・研究効果を高めていく。 (2) 教員が連携した研究所等の数を増加するように努力する。</p>

## ②教育方法等

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
<b>(教育効果の測定)</b>		
★目的・目標 教員側の効果測定法システムを構築するとともに, 学生の意見を組み入れた効果測定方法を構築する。		
○ 教育・研究指導上の効果を測定するための方法の適切性	<p>・現状 国内外の口頭発表, 論文発表を促進し, 活発に研究を進めている。その成果に基づいて, 修士論文・博士論文等作成のロードマップが示されている。その過程から, 指</p>	<p>・問題点に対する改善方策 (1) 教育・研究評価システムを早急に導入する。 (2) 教育効果測定のためのFDの</p>

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
<ul style="list-style-type: none"> <li>修士課程, 博士課程, 専門職学位修了者(修業年限満期退学者を含む)の進路状況</li> <li>大学教員, 研究機関の研究員などへの就任状況と高度専門職への就職状況</li> </ul>	<p>導は効果的におこなわれていると判断する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・長所 無理なく円滑に, 修士論文・博士論文等が作成されている。</li> <li>・問題点 教育・研究評価システムを確立する必要がある。国内外の口頭発表, 論文発表を促進し, 活発に研究を進めているが, その研究の質に関して, 専攻間や教員間にバラツキがある。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現状 修士課程修了者の殆どは, 高度専門職業人として, 企業の研究機関などに就職している。博士後期課程修了者は, 大学教員などアカデミックポジション, PD, 学術振興会特別研究員, 企業の研究機関などに就職している。</li> <li>・長所 修了者の社会的評価が高い。</li> <li>・問題点 博士課程修了者の求人枠が少ない。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現状 博士学位取得者は, 国立大学, 私立大学, 研究機関等に採用されているが, その求人枠が少ない。</li> <li>・長所 修了者は各所で活躍をしており, 評価されている。</li> <li>・問題点 学位取得者の数が増えているが, 求人の絶対数が少ない。</li> </ul>	<p>実施及びそれに基づく教育改善の進展(1年以内, 2008年度目標)</p> <p>(3) 同時に, 研究指導の適否について学生の意見を幅広く聴取する制度を設置する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・問題点に対する改善方策 博士課程修了者の就職進路の情報開示をし, 指導教員と連携した進路先の開拓を積極的に行う。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・問題点に対する改善方策 (1) 指導教員が民間研究機関への就職を積極的に展開する。 (2) 学位取得後も研究者として在籍できる制度等を設ける。</li> </ul>

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
<p>(成績評価法)</p> <p>★目的・目標 学生の資質向上に資する評価方法をシステムとして構築する。</p>		
<p>○ 学生の資質向上の状況を検証する成績評価法の適切性</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現状 (1) 成績評価は, 修士論文・博士論文発表会において複数教員による適切な評価により行なわれている。 (2) 修士論文の中間発表を修士課程1年次に専攻ベースで開始した。</li> <li>・長所 複数教員による評価システムのため, 客観的な評価が行われている。</li> <li>・問題点 (1) 学生が自分の研究テーマを自分の言葉で説明できない場合があり, コミュニケーション能力やプレゼン能力を高める必要がある。 (2) <u>成績評価基準をシラバス等に明示していない科目がある。</u></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・問題点に対する改善方策 (1) 学会等において学生の発表を義務付け, 一層のコミュニケーション能力やプレゼン能力を高める。 (2) <u>成績評価基準については, シラバスに明示し, 周知徹底を図る。</u></li> </ul>

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
<p>(研究指導等)</p> <p>★目的・目標 専門分野に関する知識について深い理解を持たせるように指導することは言うまでもないが, 一方で専門分野にの</p>		

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
み知識が偏ることのないようにバランスのとれた研究者育成を重視した研究指導をおこなう。		
○ 教育課程の展開並びに学位論文の作成等を通じた教育・研究指導の適切性	<p>・現状</p> <p>(1) 適切に実施している例が多い。</p> <p>(2) 修士・博士のいずれの課程においても、基礎学力を重視し、学生の合意の下で適切な指導が行われている。</p> <p>・長所</p> <p>教員が段階的に目標設定することにより、学位論文の作成が適切に完成するように学生指導している。</p> <p>・問題点</p> <p>(1) 学生の指導に教員の個人差が出るため、修士・博士課程修了者の研究能力にバラツキが見られる。</p> <p>(2) <u>研究室において、学生が研究成果をまとめるプロセスが公表されてない。</u></p>	<p>・問題点に対する改善方策</p> <p>(1) 理工研で目標設定を統一し、教育・研究指導を一層組織的にする必要がある。</p> <p>(2) <u>研究室において、学生が研究成果をまとめるプロセスをホームページ等で公表する。</u></p>
○ 学生に対する履修指導の適切性	<p>・現状</p> <p>適切な履修指導を望んでいるが、直接の指導教員の科目に特化する傾向がみられる。履修のモデルを作成しているが、偏重した科目履修が多い。</p> <p>・長所</p> <p>専門に特化した場合は、深い知識が得られる長所がある。</p> <p>・問題点</p> <p>専門に偏りすぎた履修指導と判断される場合もあり、広い視野に則って、履修指導に当たる必要がある。</p>	<p>・問題点に対する改善方策</p> <p>(1) 基礎学力を基にして、応用力をつける様に学生指導する。</p> <p>(2) 境界領域や学際領域又は関連分野に関する知識の重要性を認識し、履修指導を行うよう教員に周知する。</p>
○ 指導教員による個別的な研究指導の充実度	<p>・現状</p> <p>(1) 大学院学生数に比較し、教員が不足しているので、きめ細かい研究指導が困難となりつつある。</p> <p>(2) 研究室・実験室の狭隘さも、充実度が低い。</p> <p>・長所</p> <p>教員は可能な限り、学生に適切な個別指導を行い、成果を上げている。</p> <p>・問題点</p> <p>研究室・実験室の狭隘さが研究指導の充実度を阻害している。</p>	<p>・問題点に対する改善方策</p> <p>教員の増員と教育・研究施設の拡充については「年度計画書」に基づいて改善を図る。</p>
・ 複数指導制を採用している場合における、教育研究指導責任の明確化	<p>・現状</p> <p>基礎理工学専攻では、情報科学系・数学系・物理学系において、相互補完の体制をとっている。建築学専攻が複数指導制を導入した。</p> <p>・長所: 専攻分野における研究の巾を広げ、学生の専門分野における研究力を向上させている。</p> <p>・問題点</p> <p>建築学専攻では、複数指導制を導入したが、導入を実施していない専攻もある。特色のある指導体制を確立する。</p>	<p>・問題点に対する改善方策</p> <p>全ての専攻に複数指導制を導入する。修士課程においてダブルメジャーを取れるシステムを構築する。</p>
・ 研究分野や指導教員にかかる学生からの変更希望への対処方法	<p>・現状</p> <p>4月期には、学生の希望により、指導教員の変更が可能である。</p> <p>・長所</p>	<p>・問題点に対する改善方策</p> <p>進路変更ができるように情報開示をホームページ等で十分に行う。</p>

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
	進路を学生の意思で選択できる。 ・問題点 異分野の交流を深める必要がある。	
点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
<b>(「連携大学院」における研究指導等)</b>		
★目的・目標 現状において、3研究機関と連携大学院協定を結んでいるが、派遣学生と連携研究機関の増加を図ることにより、より幅広い知識が必要となる学際的・総合的研究がおこなえるようにする。		
・「連携大学院」における、体系的な研究指導を確保するための方途の適切性	<p>・現状</p> <p>(1) NTT物性科学基礎研究所との連携大学院方式による教育研究協定を締結した。</p> <p>(2) 2003 年度在籍者から、客員教授(連携大学院)の任用と大学院学生の派遣を開始した。</p> <p>(3) 2004 年度から海洋研究開発機構と、また 2005 年度から三菱電機デザイン研究所との協定に基づく学生派遣が実施されている。</p> <p>(4) 各研究室からの学外研究施設への学生派遣は本研究科委員長に報告されている。</p> <p>・長所 最新の施設・設備等を用いた先端技術の研究が可能となるなど、成果への期待は大きい。</p> <p>・問題点 連携先の絶対数が少ない。</p>	<p>・問題点に対する改善方策</p> <p>(1) 現状にとどまらず、各種研究機関との交流協定の拡充を推進する。</p> <p>(2) 客員教授制度(連携大学院)を学内整備することや、新たな連携大学院方式による交流等を研究委員会等で検討する。</p>
点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
<b>(教育・研究指導の改善への組織的な取り組み)</b>		
★目的・目標 教育・研究指導の改善を促進するため、早急に授業改善アンケートを実施する環境を整える。授業評価システムを構築することにより、とりわけ教育改善を行なうことを目指す。		
○ <u>教員の教育・研究指導方法の改善を促進するための組織的な取り組み(ファカルティ・ディベロップメント(FD))およびその有効性</u>	<p>・現状</p> <p>(1) 教員の質の向上に資するため、教員自己点検評価システムを2005年度に採用し、外部評価を受けた</p> <p>(2) 専任教員全員に「教員自己点検評価」を義務付けて提出を求めたところ、提出率は100%であった。この評価結果を受けて、改善への取り組みを開始した。</p> <p>(3) FD委員会を設置し、教育改善に係わる検討を開始している。</p> <p>・長所 定期的に教員の教育・研究指導方法の改善を促進するための組織的な取り組みの開始により、教員の教育・研究指導方法の充実度を向上している。</p> <p>・問題点 <u>組織的な取り組みを開始したが、十分とは認められない範囲である。</u></p>	<p>・問題点に対する改善方策</p> <p>(1) <u>FDの導入、首都大学院コンソーシアム等での意見交換等を踏まえた組織的取り組みを早急に開始する。</u></p> <p>(2) <u>教育効果測定のためのFDの実施及びそれに基づく教育改善の実施(1年以内、2008年度目標)。</u></p> <p>(3) <u>本研究科に設置されている「FD委員会」の答申(2006年度内に答申が出される)を受けて、2008年度に実施する。</u></p> <p>(3) <u>同時に、研究指導の適否について学生の意見を幅広く聴取する制度を設置する。</u></p>
○ <u>シラバスの作成とその活用状況</u>	<p>・現状 2007年度より、大学院のシラバス作成を開始したが、学部と比べてシラバスの充実度が低い。</p> <p>・長所 シラバスの公開により、学生にとって科目選択の判断が</p>	<p>・問題点に対する改善方策 <u>境界領域・学際領域・文理融合、等の観点に立てば、シラバスの充実は、学生にとって科目選択の際の重要な情報となることか</u></p>

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
○ 学生による授業評価の活用状況	<p>しやすくなった。</p> <p>・問題点 シラバスは組織として統一的に記述されていない。その意味ではやや不適切である。</p> <p>・現状 大学院においても、一部授業評価アンケートの実施を試みている教員がいるが、組織としては実施していない。</p> <p>・問題点 組織的対応が不十分である。</p>	<p>ら、研究科として統一的なものとなるようシラバスの作成マニュアル・記述方法等を教学委員会・FD委員会等で検討する。</p> <p>・問題点に対する改善方策 GPAとFDの導入を活用した授業評価システムを教学委員会等で早急に検討する。</p>

### ③国内外における教育・研究交流

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
(国内外における教育・研究交流)		
★目的・目標 国際社会に広く情報発信し、海外の大学・研究機関との交流を推進する。		
○ <u>国際化への対応と国際交流の推進に関する基本方針の適切性</u>	<p>・現状 (1) 現在交流を行っているマレーシア、ラオスとの国際学術交流を推進することに加えてフィンランドの大学との国際交流の実現を推進する。 (2) 川崎市と連携してベトナムの交流の検討を開始した。</p> <p>・長所 アジア等における教育研究交流の拠点作りを行っている。</p> <p>・問題点 <u>国家事業への協力と参加の企画は十分考えられるが、実施する資金がないため展開しにくい。</u></p> <p>・現状 ハイテク・リサーチセンターや学術フロンティアにより、国際ワークショップ、国際セミナー等を実施し、国際レベルの教育研究交流を高めている。</p> <p>・長所 国際交流を実施実施することにより、院生の国際的視野を広げる利点がある。</p> <p>・問題点 企画するオーガナイザーが少ない。</p> <p>・現状 (1) 単位互換協定学術連絡協議会や首都大学院コンソーシアムにより、他大学院との交流を深めている。 (2) マレーシア、ラオス、フィンランドとの国際交流を計画している。</p> <p>・長所 他大学との交流により、情報開示し、研究の活性化を進めている。</p> <p>・問題点 <u>全専攻での交流実績が少ない。</u></p>	<p>・問題点に対する改善方策 (1) <u>明確な戦略と展望をもとに、海外派遣を視野に入れた計画を策定する。</u> (2) <u>大学に政策経費を要求する。</u></p> <p>・問題点に対する改善方策 (1) 国際レベルでの教育研究交流が組織的に推進されるよう、国際交流センターとの連携を円滑にする。 (2) ハイテク・リサーチセンターや学術フロンティアの研究代表者に少なくとも年1回、国際ワークショップ・国際セミナー等の開催を義務付ける</p> <p>・問題点に対する改善方策 (1) <u>現在交流を進めているマレーシア、ラオスとの国際学術交流をさらに推進する。(2007年度以降も継続 ラオス私費留学生に対する給費奨学金が理工学研究科に設置され、すでに給費されている。)</u> (2) <u>フィンランドの大学との国際交流の実現を目指す。(2年以内、2008年度目標 現</u></p>
・ 国際レベルでの教育研究交流を緊密化させるための措置の適切性		
・ 国内外の大学院との組織的な教育研究交流の状況		

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
		在, <u>日本フィンランド協会を通じて内々の交渉が進められている。</u> )

#### ④学位授与・課程修了の認定

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
<b>(学位授与)</b> <b>★目的・目標</b> 課程博士の学位授与を増加させるため、学生に対して学位取得までの明確なロードマップを提示する。博士後期課程入学と同時に、目標を定め、学位取得のために確固たる意志を持たせるように導く。		
○ 修士・博士・専門職学位の各々の学位の授与状況と学位の授与方針・基準の適切性  ○ 学位審査の透明性・客観性を高める措置の導入状況とその適切性  ・留学生に学位を授与するにあたり、日本語指導等講じられている配慮・措置の適切性	・現状 修士・博士とも学位の授与者は定常数に達している。 <u>学位授与のガイドラインを明確に公表し、適切な情報開示をしている。</u> ・長所 社会人の大学院（博士課程）の進学者が増している。 ・問題点 (1) 授与方針等の周知が不十分である。 (2) 大学院進学者数が少ない。  ・現状 学位授与の基準は、指導教員の研究指導の下で学会論文を掲載することが内規で明確にされている。 ・長所 学生に対してわかりやすいシステムになっている。  ・現状 留学生の希望により、チューター制が導入されており、配慮は適切といえる。 ・長所 留学生の日本語コミュニケーション能力を高め、その成果を教育研究に反映している。 ・問題点 研究科として、日本語学習の組織的指導体制が十分とはいえない。	・問題点に対する改善方策 (1) ホームページを作成し、情報発信する。大学院進学者数を増加させるために大学院進学への推薦基準の見直しも検討する。 (2) <u>学位論文審査に係る基準等は、ホームページ及び大学院要項に記載する。</u>  ・問題点に対する改善方策  ・問題点に対する改善方策 日本語学習の組織的充実を図る必要がある。
点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
<b>(課程修了の認定)</b> <b>★目的・目標</b> 修業年限未満であっても、学業・研究において抜群な成果を取めた学生には、学位を授与する。		
○ 標準修業年限未満で修了することを認めている大学院における、そうした措置の適切性、妥当性	・現状 専攻によっては、学部からの「飛び級」を認め、修士課程1年修了時に修士の学位を授与している。後期課程に入学した社会人学生には、積極的な導入を推進している。 ・長所 現時点では有効に機能している。実務経験に富んだ社会人学生には有効な措置である。	・問題点に対する改善方策 社会人博士後期課程学生については、制度適用を拡大する。博士前期課程についても、入試委員会等で社会人を対象に具体的な検討を開始する。

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
	・問題点 必ずしも、飛び級の趣旨が活かされているとは言い難い面も内在している。	

#### 4 学生の受け入れ

##### (2) 大学院研究科における学生の受け入れ

<p>★ 目的・目標</p> <p>現状において、大学院入学者の大多数が学内進学者によって占められている。学生数の増加・多様性を図るためには、他大学の学生に対する門戸開放が必要になる。現状の筆記試験重視の選考方法のみでなく、面接等を重視した新たな試験制度の導入により受験者・入学者の増加を目指す。</p>
----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
<p>(学生募集方法, 入学者選抜方法)</p> <p>○ 大学院研究科の学生募集の方法, 入学者選抜方法の適切性</p>	<p>・現状</p> <p>(1) 学内推薦試験, I 期(8 月上旬)入試, II 期(2 月下旬) 社会人特別入試, 留学生試験, 飛び入学試験を実施している。</p> <p>(2) 入試要項等に各専攻の人材養成に関する目的, 教育研究上の目的を明記している。</p> <p>・長所</p> <p>(1) 幅広い人材の獲得に門戸を開いている。</p> <p>(2) 公正に選抜している。</p> <p>・問題点</p> <p>(1) 学部から博士前期課程への進学者が少ない(30% 台)。</p> <p>(2) 博士後期課程への入学者が少ない。</p>	<p>・問題点に対する改善方策</p> <p>(1) 大学院 AO 入試制度について, 本格的な導入を早急に開始する。</p> <p>(2) リバティアカデミー, アカデミーコモン, 秋葉原サテライトキャンパスにおける社会人の専攻課程も検討する。</p> <p>(3) 博士前期課程への進学者数を 50% 台にする(3 年以内, 2009 年度を目標)。</p> <p>過去数年において 30% 強の進学率(ただし, 他大学への進学者を含めると約 40%)を 50% の進学率を目指す。学内進学者の成績優良者に対する奨励奨学金(給費)制度の拡充により, 2009 年度は本学理工学研究科への進学率を 50% にすることを目標とする。</p> <p>(4) 他大学への進学者数に歯止めをかける。</p> <p>(5) 博士後期課程への進学者の数を定員枠と同数(33 名)とする。(3 年以内, 2009 年度を目標)</p> <p>専任(研究者養成型)助手制度の拡充により, 博士後期課程への進学者が漸増傾向にある。また, ポスドク制度の制定も進学者の増加を期待できる要素となっている。</p>

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
<p>(学内推薦制度)</p> <p>○ 成績優秀者等に対する学内推薦制度を採用している大</p>	<p>・現状</p> <p>6 月上旬, 全専攻(系)において, 学内選考試験を実施しており, 選考基準も適宜見直している。</p> <p>・長所</p>	<p>・問題点に対する改善方策</p> <p>(1) 魅力がある大学院プログラムを検討する。</p> <p>(2) 他専攻(系)に進学希望</p>

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
学院研究科における、そうした措置の適切性	給費奨学金制度により、学内推薦による優秀な入学者を確保している。 ・問題点 成績優秀者が、他大学に流出する傾向にある。	する場合にも、受験動機が高い場合には、ダブルメジャーの観点から学内推薦制度を導入する。
点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
(門戸開放) ○ 他大学・大学院の学生に対する「門戸開放」の状況	・現状 他大学の学生を含む一般入試は、博士前期、後期課程ともⅠ期・Ⅱ期入試を実施し、社会人入試、外国人留学生入試も同時に行われる。進学を希望する者に対して、多様な機会が与えられるように配慮している。 ・長所 複数の試験により、学内の進学希望者を増加させている。 ・問題点 (1) <u>入試形態が多様化が進展せず、他大学の受験者に対する便宜が図られていない。</u> (2) <u>他大学の学生に対して、個々の研究室の実情が分かりにくい。</u>	・問題点に対する改善方策 (1) <u>他大学・大学院の学生に対しても、一般選抜入試のみならずAO入試の導入を実施する。</u> (2) <u>9月入学、修了を考慮すべきである。</u> (3) <u>大学院のオープンキャンパス実施を検討する。</u>
点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
(飛び入学) ○ 「飛び入学」を実施している大学院研究科における、そうした制度の運用の適切性	・現状 1997年度から、電気工学、機械工学、基礎理工学専攻において、飛び入学を実施している。学部3年次在籍者のうち、特に優れた成績の者を対象に飛び入試を実施し、これまでに4名が受験し、合格している。 ・長所 修業年限の短縮につながる。 ・問題点 専攻によっては、必ずしも将来的なメリットにつながっていると判断できない部分もある。	・問題点に対する改善方策 飛び入学よりも、前期課程の短縮修了が、教育的効果が大きいと判断することから、短縮修了を促進する。
点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
(社会人の受け入れ) ○ 大学院研究科における社会人学生の受け入れ状況	・現状 博士課程は過去10数年間に年平均2名程度受け入れられている。一方、修士課程は、僅か3名に過ぎない。この主因は、生田の立地条件にある。 ・長所 社会人学生受け入れにより、産学連携が推進しやすい。 ・問題点 社会人学生受け入れ人数が少ない。	・問題点に対する改善方策 (1) 社会人学生の積極的な受け入れに関する受験資格等の緩和及び講義実施校舎の検討。 (2) 領域横断型・文理融合型の大学院において、社会人の受入数を増そうとする場合、受験資格等のある程度の範囲内で緩和することは必要である。この場合、他専門領域からの進学者に対し、専門科目に関する学習支援制度(学習支援センター)を充実する必要がある。
点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
(科目等履修生、研究生等) ・大学院研究科における科目等履修生、研究生、聴講生等の受け入れ方針・要件の適切性と明確性	・現状 (1) 科目等履修生・聴講生制度の受け入れ方針・要件は、適切かつ明確に設定している。しかし、受け入れ実績はない。 (2) 研究生については、年に1件から2件の割合で受け入れている。殆どが、外国人籍であり、研究生終了後に、大学院の博士前期課程に進学している。 ・長所 社会の要請に対応している。 ・問題点 生田校舎の立地条件により、受け入れが進まない。	・問題点に対する改善方策 (1) アカデミーコモン、秋葉原サテライトキャンパスへの積極的進出を具体化する。 (2) 大学院研究生に関しては、選考方法(面接試問や書類選考)を柔軟に適用し、個々のケースに応じて、現実的な選考方法を採用する。

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
<b>(外国人留学生の受け入れ)</b> ・ 大学院研究科における外国人留学生の受け入れ状況  ・ 留学生の本国地での大学教育，大学院教育の内容・質の認定の上に立った，大学院における学生受け入れ・単位認定の適切性	・現状 (1) 外国人留学生は，例年，博士前期課程に2名～4名程が入学する。大半が学内進学者であり，他の大学・大学院からの進学者は少ない。 (2) 博士後期課程については，年度により変動がある。 ・長所 国際化に対応している。 ・問題点 日本語に堪能な留学生に対しては問題がないが，英語圏からの留学生に対しての配慮を高める必要がある。  ・現状 外国人留学生の経歴，学業成績を熟考した上で，受験可否の判断をしている。また，単位認定を行った実績は無い。 ・問題点 安易な単位認定は，必ずしも教育・研究の向上にはつながらない。	・問題点に対する改善方策 留学生を語学関係のTAとして採用することで，邦人学生及び留学生の双方にとって語学力の向上が期待できる。また，留学生に対する経済支援の一助ともなる。  ・問題点に対する改善方策 海外の教育システムに応じた，個別対応を行う必要があり，国際交流センターと連携した，情報収集をおこなう。

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
<b>(定員管理)</b> ○ 大学院研究科における収容定員に対する在籍学生数の比率および学生確保のための措置の適切性  ○ 著しい欠員ないし定員超過が恒常的に生じている大学院研究科における対応策とその有効性	・現状 博士前期課程は，いずれの専攻も定員をほぼ充足している。 ・問題点 博士後期課程は，修士として超優良企業への就職が容易で，学位取得後のアカデミックポジション確保が困難のため，定員割れが長期化している。	・問題点に対する改善方策 博士後期課程の学生に対する専任助手の採用枠拡大，ポストク制度の充実及び授業料減額等に係る「年度計画書」を作成し改善を進展させる。

## 5 学生生活

<b>★目的・目標</b> 本研究科に所属する学生の生活環境について改善を図り，本研究科における教育研究活動を活性化させる。		
点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
<b>(学生の研究活動への支援)</b> ・ 学生に対し，研究プロジェクトへの参加を促すための配慮の適切性	・現状 (1) 学内外を問わず，研究プロジェクトの成果発表等に参加させるとともに参加費及び旅費の一部を補助している。 (2) 後期課程の学生へはRA制度による経済的支援を実施している。 ・長所 学会への積極的な参加に連関する等，研究活動を活性化させている。 ・問題点 1. 宿泊費等の補助が不十分である。	・問題点に対する改善方策 (1) 旅費の限度額や回数の緩和を検討する (2) 大学院の進学率の向上，特に社会人入学等の促進を図る。

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
<p>・ 学生に対し、各種論文集およびその他の公的刊行物への執筆を促すための方途の適切性</p>	<p>2. RAの資格となる博士後期課程在学生在が少ない。</p> <p>・現状 研究成果の発表を奨励しているが、学術論文の形まで仕上げるのは難しい場合もある。</p> <p>・長所 技研紀要、理工学部研究報告など学内の刊行物への投稿も奨励している。</p> <p>・問題点 論文執筆のための英語力の向上が不可欠である。</p>	<p>・問題点に対する改善方策 6年一貫教育の中で最終的に論文執筆を目指すためには、基礎学力や英語力の充実、研究に対するモチベーションの喚起など多角的な指導が必要である。カリキュラムの中でいかに支援できるか検討を進める。</p>

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
<p>(生活相談等) ○ 学生の心身の健康保持・増進及び安全・衛生への配慮の適切性</p> <p>○ ハラスメント防止のための措置の適切性</p>	<p>・現状 (1) 学生の健康保持・増進に関しては、学生支援事務室による毎年の学生健康診断や併設する診療所等による、日常的な健康維持を図っている。 (2) 精神的かつ生活一般における悩みなどに対するケアを施すため、学生相談室を日々、開設している。相談には、教授会から選出された学生相談員・精神科医・臨床心理士・弁護士・インテーカーが当たっている。近年、頻出する悪徳商法などによる学生被害も多く、心身のケアのみならず、法的な対応も必要となっている。 (3) 安全・衛生への配慮の適切性については、毎年、「安全の手引」を発刊し、各種安全講習会を開催するなど、理工学系特有の事故への配慮も行っている。</p> <p>・長所 大きな問題は生じていない。</p> <p>・問題点 毎年僅かではあるが、「心の病」を原因として退学する学生がいる。</p> <p>・現状 合同教授会などを通じて、セクシャルハラスメント、アカデミックハラスメントの事例集を説明するなどの対応と注意喚起を行っている。</p> <p>・長所 ガイドラインの制定により、わかりやすいシステムになっている。</p> <p>・問題点 アカデミックハラスメントの対応策が不十分である。</p>	<p>・問題点に対する改善方策 未然防止に対する対応策の検討を早急に開始すべきである。</p> <p>・問題点に対する改善方策 アカデミックハラスメントの対応策の構築を急ぐべきである。</p>

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
<p>(就職指導) ○ 学生の進路選択に関わる指導の適切性</p>	<p>・現状 (1) 就職指導委員会を設け、どう委員会が中心となって指導を実施している。 (2) 就職・キャリア形成支援事務室と連携し、情報の共有、就職説明会の開催、企業説明会等々を行っている。</p> <p>・長所 きめ細かな指導が行なわれている。</p> <p>・問題点 (1) 現時点では大きな問題は無い。 (2) 採用された企業を短期間で辞めるケースや内定を得</p>	<p>・問題点に対する改善方策 (1) ジョブインターシップ実習を正規科目として、カリキュラム改正時に位置付ける。 (2) 大学院修了予定者と企業とのベストマッチを推進する。 (3) マッチング、条件等の取り決め等にきめ細かい対応をすることで、博士前期・後期課程修了者の希望する進路開拓を推進する。</p>

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
○ 就職担当部署の活動の有効性	<p>たものの、断ってしまうというトラブルも、数は少ないがある。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現状 就職・キャリア形成支援事務室が設置され求人活動及び求職相談窓口として情報収集を行い有効に機能している。</li> <li>・長所 膨大なデータ及びネットワークを有して、的確なキャリア支援活動を行っている。</li> <li>・問題点 学生のキャリア形成も多様化しており、そのことに対応するための組織・仕組みが今後必要と考えられる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・問題点に対する改善方法 教育支援のみならず、就職支援部署についても学生のニーズを捉える仕組み作りを行っていく。</li> </ul>

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
<p>(課外活動)</p> <p>○ 学生の課外活動に対して大学として組織的に行っている指導、支援の有効性</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現状 <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 課外活動支援として、定期的に各サークル代表と意見交換の機会を設けている。</li> <li>(2) M-Navi プログラムという所属の枠組みを越えた様々な趣向を凝らした課外活動プログラムを実施し、学生支援を行っている。</li> </ol> </li> <li>・長所 正課授業とは違った知識や教養が得られることはもちろん、学部や学年の枠を越えた学生同士、あるいは教職員とのコラボレーションは、刺激となっている。</li> <li>・問題点 <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 参加定員に枠を設けざるを得ない。</li> <li>(2) プログラムによっては参加者が少ないものも見受けられる。</li> </ol> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・問題点に対する改善方策 <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 参加希望に対しては出来る限り対応できる機会を設ける</li> <li>(2) 希望者が少ないプログラムについては随時見直しを行い、より有効に機能するよう改善を行う。</li> </ol> </li> </ul>

## 6 研究環境

### ★ 目的・目標

国内のみならず海外にも通用する研究を推進し、もって学術と技術の両面で社会に貢献する。

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
<p>(研究活動)</p> <p>○ 論文等研究成果の発表状況</p> <p>・ 国内外の学会での活動状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現状 教員の成果発表状況は国内では活発であるが、専攻によって、海外の研究活動に大きな差がある。</li> <li>・長所 研究成果を発表することによって、研究における明治大学の独創性を高めている。</li> <li>・問題点 <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 研究成果発表において教員によって大きな差異がある。</li> <li>(2) 旅費や宿泊費等の助成が十分では無いため、教員や学生の経済的負担が重い。</li> </ol> </li> <li>・現状 教員による個人差が大きく、研究レベルの質に関して全</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・問題点に対する改善方策 <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 研究活動を活発にするために、教員が外部研究資金を獲得し、それを遠隔地で開催される学会等の宿泊費等に割り当てる。</li> <li>(2) さらなる研究活動活性化のため、「研究を実施する」インセンティブの仕組みを検討する。</li> </ol> </li> <li>・問題点に対する改善方策</li> </ul>

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
<p>・ 当該学部・研究科として特筆すべき研究分野での研究活動状況</p> <p>・ 研究助成を得て行われる研究プログラムの展開状況</p>	<p>体としては改善する必要がある。</p> <p>・長所 国内外の学会での活動への学生の参加は、学生にとって研究能力向上の良いトレーニングとなっている。</p> <p>・問題点 研究科全体としての発表題数は多いものの、発表論文がほとんどない教員も散見される。このような教員の指導を受ける学生の論文発表もきわめて少ない。</p> <p>・現状 特定課題研究所を設置している研究分野の多くは特筆すべき研究と言え、この研究者グループは活発に活動している。</p> <p>・長所 外部の研究資金応募に研究提案書が出しやすくなった。</p> <p>・問題点 (1) 特定課題研究所は、大学から財政的支援がないことが問題である。 (2) 理工学研究科に関連する特定課題研究が約 30 あり、重点分野を絞り込む必要がある。</p> <p>・現状 文部科学省、経済産業省、企業等からの外部資金を獲得して研究が進められている。</p> <p>・長所 研究プログラムにより、得られる研究資金により、研究推進を円滑にする。</p> <p>・問題点 研究プログラムの多くは、個人の研究レベルはであり、専攻または系としての横断的なプログラムは少ない。</p>	<p>(1) 大学院担当の教員の資格見直しを定期的に検討する必要がある。</p> <p>(2) 校務、担当時間の多さにうまく対応することが不得意な教員が研究活動の低迷に陥りがちなので、教員増により校務の分散および担当時間減を図る必要がある。</p> <p>・問題点に対する改善方策 (1) 特定課題研究所間の連携を強め、領域横断的な研究も推進する。 (2) 外部資金の獲得についても組織的な強化を図る。</p> <p>・問題点に対する改善方策 専攻または系としての大型研究プログラムの立上げを推進する。</p>
点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
<p>(研究における国際連携)</p> <p>・ 国際的な共同研究への参加状況</p> <p>・ 海外研究拠点の設置状況</p>	<p>・現状 マレーシア・ラオスとの共同研究体制を開始しつつあるが、研究科で組織的に国際的な共同研究行っていない。</p> <p>・長所</p> <p>・問題点 共同研究の相手先が少ない。</p> <p>・現状 マレーシアにおける明治大学サテライトキャンパスにおける研究を模索中である。</p> <p>・長所</p> <p>・問題点 実質的な交流を行うべきである。海外拠点が少ない。</p>	<p>・問題点に対する改善方策 研究者の相互交流から始めて、学生指導に至る計画を研究委員会等で検討する。</p> <p>・問題点に対する改善方策 研究会を中心に外部環境を考慮しつつ、戦略的研究方針を基に研究拠点の増加を図る。</p>
点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
<p>(教育研究組織単位間の研究上の連携)</p>	<p>・現状 (1) 専任教員は、研究所の所員として科学技術研究所に所属することになっており、研究費等の管理運営につ</p>	<p>・問題点に対する改善方策 特定課題研究所の数を増し、参画する大学院生の数を増す。現</p>

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
<p>○ 附置研究所を設置している場合、当該研究所と大学・大学院との関係</p> <p>・ 大学共同利用機関、学内共同利用施設等とこれが置かれる大学・大学院との関係</p>	<p>いては、この研究所を中心に行われている。</p> <p>(2) 特定課題研究所にはRA・共同研究員が配置雇用され、円滑な連携が実現している。</p> <p>・長所 教員間・産学連携による先端的な研究が行なわれており、学生は研究推進の中心部分に参画できる。</p> <p>・問題点 参画できる学生の数が限定されている。</p> <p>・現状 大学共同利用機関としては学術フロンティアの大型実験棟等、学内共同利用施設としてはハイテク・リサーチセンター、振動実験棟等がある。これらはいずれも学部・大学院の教育・研究と深く関わっている。</p> <p>・長所 教育・研究・社会連携の推進に寄与している。</p> <p>・問題点 研究の質を高める必要がある。</p>	<p>状施設をやりくりして現在の数を確保している。特定課題研究所の数を増やすには研究用施設を新設することが必要である。</p> <p>・問題点に対する改善方策 大学共同利用機関、学内共同利用施設に関して年度ごとに外部評価を導入し、研究成果の客観性を高める。</p>

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
<p>(経常的な研究条件の整備)</p> <p>○ 個人研究費、研究旅費の額の適切性</p> <p>○ 教員個室等の教員研究室の整備状況</p>	<p>・現状</p> <p>(1) 不十分な個人研究費、研究旅費で研究活動を展開している。</p> <p>(2) 成果主義ではなく、均等配分を原則としている。</p> <p>・問題点</p> <p>(1) 個人研究に関しては、均等配分なので、ある意味の悪平等になっている。</p> <p>(2) 特に国際的な研究活動において劣悪な環境となっている。</p> <p>・現状</p> <p>現在の専任教員に対しては、ほぼ整備されている。</p>	<p>・問題点に対する改善方策</p> <p>(1) 個人研究費も、成果に応じた傾斜配分を検討する。</p> <p>(2) オンリーワン、トップクラスの研究活動に対して積極的な支援を展開する(2006年度より、段階的に推進)。工学分野で国内・国際的に最高水準にある研究に対して、優先的な予算配分等を行なうなどして、さらなる水準の向上させる。</p> <p>(3) 継承性を重んずる研究に対して積極的な支援を展開する(2006年度より、段階的に推進)。 理学系分野で国際的に最高水準にある研究に対して、競争的外部資金の獲得等に際して、理工学研究科全体で支援する。</p> <p>(5) 競争的資金の獲得の推進、予算配分等に際しての重点配分(傾斜配分)等を推進する。 2004年度から実施済みの方策を、さらに段階的に促進する。</p> <p>(6) 文部科学省科研費等の競争的資金への申請を義務付けるなどして、申請状況に応じた予算の重点配分を検討する。</p> <p>(7) 若手研究者、外部から着任した研究者等に、必要に応じて研究費を重点的に配分する。</p> <p>・問題点に対する改善方策</p>

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
<p>況</p> <p>○ 教員の研究時間を確保させる方途の適切性</p> <p>○ 研究活動に必要な研修機会確保のための方策の適切性</p> <p>○ 共同研究費の制度化の状況とその運用の適切性</p>	<p>・長所 専任教員の教育・研究活動に対して、適切な環境を維持している。</p> <p>・問題点 (1) 客員・共同研究者等の研究室については、ほとんど未整備である。 (2) 増員人事等で新規任用する教員の研究室・実験室については、スペースが全く整備されていない。</p> <p>・現状 (1) 学部・大学院の授業・実験・演習等の時間が多く、研究時間を非常に確保しにくい。 (2) 組織として、教員の研究時間を確保させる方法はなされてない。</p> <p>・問題点 講義など、平均的には20時間近い担当時間を割いており、研究時間の確保は容易でない。</p> <p>・現状 (1) 在外研究員制度や特別研究員制度など、教育業務や校務を離れ、研究に専念できる制度がある。 (2) この制度を利用したい教員と利用したくない教員に2極化している。</p> <p>・長所 研究に専念できるため、研究成果が期待される。</p> <p>・問題点 (1) この制度を単なる「休み」と理解している教員もいるため、何のための制度か疑問がある場合がある。 (2) 専攻によっては、この制度を利用したくないと思われる教員が多いことが問題である。</p> <p>・現状 (1) 大学全体の共同研究費として、科学技術研究所の重点研究(所員のより高度な研究成果を期待し、個人及び共同の研究課題に重点的に配分する)がある。 (2) 研究科をまたがり共同研究を行う研究科共同研究が制度化されている。 (3) 研究費ではないが、理科設備等については、理科設備費の約30%を上限として重点的な配分を2004年から実施している。</p> <p>・長所 教員に高額な研究用機器備品費を配分している。</p> <p>・問題点 理科設備の重点的配分については、採択評価基準を明確し、研究実績を重視するようにした結果、逆に応募者が少なくなった。</p>	<p>(1) 客員教員・共同研究員等のスペースを確保する。 (2) 新専攻の設置に伴って採用される教員の研究室・実験室を確保・整備する。</p> <p>・問題点に対する改善方策 教員の増員が第一の解決策であるが、当面は自己点検・評価の結果に基づいて、授業担当コマ数等の削減を断行し、担当時間の上限を設けることによって、研究時間を確保する。</p> <p>・問題点に対する改善方策 (1) 制度の利用者に対する評価システムを確立する。 (2) 校務、担当時間を軽減し、これらの制度をいつでも利用できるようにするためにも教員増を計画的に実施する。 (3) 応募者を増加させるため、この制度への募集を研究委員会が窓口となり、教授会に応募者を推薦する制度を作る。 (4) 帰国後、研究成果発表会を実施する。</p> <p>・問題点に対する改善方策 (1) 客観性のある基準を導入する。 (2) 研究費の重点的な配分や傾斜配分をした後の残りは共同研究費に回すこと等も考慮する。 (3) 領域横断的な研究に対する融合措置を検討する。 (4) 研究活動を活性化するため、「研究を実施する」インセンティブの仕組みを検討する。</p>
点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
<p>(競争的な研究環境創出のための措置)</p> <p>○ 科学研究費補助金および研究助成</p>	<p>・現状 (1) 科学研究費補助金に関して、数年に渡り、申請数・採択数とも、ほぼ一定で少ない。 (2) 教員数に対する申請数は、研究科において80%以上であるが、採択数が少ない。</p>	<p>・問題点に対する改善方策 申請を義務付け、申請数・採択数とも教員の評価項目にすることで意識改革を図る。</p>

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
財団などへの研究助成金の申請とその採択の状況	(3) 研究助成財団への応募も少ない。 ・長所 ・問題点 研究助成金の申請と獲得に関して、教員の意欲が少ない。	

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
(研究上の成果の公表、発信・受信等) ・研究論文・研究成果の公表を支援する措置の適切性  ・国内外の大学や研究機関の研究成果を発信・受信する条件の整備状況	・現状 教員・学生とも、成果発表支援体制は個人ベースであり、組織的な支援はない。 ・長所 教員個人ベースもとで、学生が研究論文・研究成果の公表を支援している。 ・問題点 研究科として研究論文・研究成果の公表を支援する体制が不十分である。  ・現状 研究成果の受信状況については外国雑誌(on-lineを含めて)が必ずしも十分ではない。 ・長所 ・問題点 洋書の図書費の削減が年々続いている。	・問題点に対する改善方策 研究科として研究論文・研究成果の公表を支援する体制が確立する必要がある。  ・問題点に対する改善方策 発信を増やすとともに、受信例えば洋雑誌の予算増に対する配慮も必要である。

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
(倫理面からの研究条件の整備) ・研究倫理を支えるためのシステムの整備状況とその適切性 ・研究倫理に係る学内審議機関の開設・運営状況の適切性	・現状 限られた分野では倫理委員会が発足しているが、現在は研究倫理に詳しい教員が少ないことなどもあり、あまり整備されているとはいえない。 ・長所 遺伝子組み換え実験、人を対象とした実験研究に関する倫理委員会は発足している ・問題点 その他研究倫理に関わる審議機関の開設は遅れている。	・問題点に対する改善方策 今後整備してゆくためにも研究倫理に関する講演会を開催するなどして意識を高める。

## 7 社会貢献

★目的・目標 教育・研究成果を社会に還元し、学術・技術の発展に寄与する。
-----------------------------------------

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
(企業等との連携) ・寄附講座、寄付研究部門の開設状況	・現状 制度としては特に設置していないが、寄附講座に近い例は実績としてある。寄付研究は、指定寄付金制度があり、活用されている。 ・長所 寄附講座・指定寄付金ともその運用がフレキシブルである。 ・問題点 生田地区での寄附講座の開設は、事実上困難である。	・問題点に対する改善方策 受入れ可能な制度を設置し、アカデミーコモン、秋葉原クロスフィールド等で開催する。

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
<p>・ 企業等との共同研究, 受託研究の規模・体制・推進の状況</p> <p>・ 特許・技術移転を促進する体制の整備・推進状況</p> <p>・ 「産学連携に伴う利害関係の衝突」に備えた産学連携にかかるルールの明確化の状況</p> <p>・ 発明取り扱い規程, 著作権規程等, 知的資産に関わる権利規程の明文化の状況</p>	<p>・現状 知財本部・承認TLO, 科学技術研究所が窓口となり, 共同研究, 受託研究, 奨学寄付金, マッチングファンド等で獲得した資金により, 推進されている。</p> <p>・長所 研究管理・資金管理を委託できる。</p> <p>・問題点 受入れの窓口の一元化がなされていない。</p> <p>・現状 特許出願及び技術移転を促進するための機関として, 本学には社会連携促進知財本部が設置されている。本研究科所属教員は, 同本部を通じ大学へ届出, 当該機関からの承継判断を受けている。</p> <p>・長所 本研究科所属教員は, 社会連携促進知財本部と連携し, 適正に特許出願及び技術移転を展開している。</p> <p>・問題点 特許権を中心とする知的財産権のライセンス及び譲渡等, 技術移転の成果が少ない。</p>	<p>・問題点に対する改善方策 受入れ窓口の一元化を図る。</p> <p>・問題点に対する改善方策 社会連携促進知財本部と連携し, 技術移転に関するスタッフの充実に加え, 強く広い権利を戦略的に取得して行くためのシステム構築を検討する。</p>

## 8 教員組織

### (2) 大学院研究科の教員組織

★目的・目標 専門に基礎をおき, 領域横断型・文理融合型の教育を推進する。		
点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
<p>(教員組織)</p> <p>○ 大学院研究科の理念・目的並びに教育課程の種類, 性格, 学生数, 法令上の基準との関係における当該大学院研究科の教員組織の適切性, 妥当性</p>	<p>・現状 教員は, 学部・大学院の教育を兼務している。学部 of 学生数と大学院の学生数を勘案すると, 約30名の教員が不足している。</p> <p>・長所 学部・大学院の一貫教育の観点からは長所といえる。</p> <p>・問題点 (1) 学生数に比べて, 理念・目的を達成するための教員の絶対数が不足している。 (2) 教員は学部・大学院を兼任しているため, 学部・大学院の授業担当コマ数が多く, 負担増となっている。 (3) 学生数に応じた研究設備・スペースが確保されていない。 (4) 教員に対する現在の予算配分は, 大学院の学生数や研究レベルに対応したものとなっていない。 (5) 研究内容のレベルや社会貢献に応じた研究費配分</p>	<p>・問題点に対する改善方策</p> <p>(1) <u>理念・目的を適切に実現するために, 教員数の増員を強く要求する。</u></p> <p>(2) <u>6年一貫教育を重視しつつ, 大学院専任の教員の任用についても要求する。</u></p> <p>(3) 理念・目的を適切に実現するために, 教員数の増員と研究設備・スペース等を強く要求する。</p> <p>(4) 教員の研究業績に応じて研究費を傾斜配分する。</p>

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
<p>○ 大学院研究科における組織的な教育を実施するための、教員の適切な役割分担および連携体制確保の状況</p>	<p><u>が考慮されていない。</u></p> <p>・現状  (1) 学部運営内規を変更し、2004年度から発足した教学委員会において研究科としての教学事項の検討を行い、各専攻・系間の調整の役割を果たしている。  (2) 各専攻・系においても、各種委員会委員等役割分担と専攻・系会議における連絡の徹底を行うことで連携体制を構築している。</p> <p>・長所  委員会内規により役割分担が明確化しているため、業務負担の分散と連携が行えている。</p> <p>・問題点  環境の変化に対して、委員会組織の対応が必ずしも柔軟に対応仕切れていない側面も見受けられる。</p>	<p>・問題点に対する改善方策  環境の変化に対応すべく各委員会の内規で定められた事項の審議に加え、新たな検討事項に迅速に対応できる体制の構築を図る。</p>
点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
<p><b>(教育研究支援職員)</b>  ○ 大学院研究科における研究支援職員の充実度</p> <p>○ 大学院研究科における教員と研究支援職員との間の連携・協力関係の適切性</p> <p>・ 大学院研究科におけるティーチング・アシスタント(TA)、リサーチ・アシスタント(RA)の制度化の状況とその活用の適切性</p>	<p>・現状  研究支援職員の任用制度が整備されたとは言えず、その実績も乏しい。</p> <p>・問題点  本研究科のみならず、明治大学大学院全体の問題としての認識に欠ける。</p> <p>・現状  知財関連での実績はあり、連携・協力体制も取られている。特定課題研究所では、RAが採用されているが、教員個人が獲得した予算のなかで採用しているものであって、本研究科としての制度ではない。</p> <p>・問題点  競争的研究資金を外部から導入する際の申請書類等の作成に関する職員が不足している。本研究科の教員の要望を受け入れる窓口が明確化されていない。</p> <p>・現状  2003年度からRAが導入されている。TA制度は、以前から導入され、活用されている。理工学部には、学習支援センターが2004年から開設され、TAが配置されている。</p> <p>・長所  学習支援センターが2004年から開設され、TAが配置されている。この制度は、単に学生に止まらず、TAにおいても相乗効果が生じ始めている。</p> <p>・問題点  活用され、成果はあがっているが、多方面に渡る成果を期待するためには、TAの担当分野の拡大と人員の拡充が望まれる。</p>	<p>・問題点に対する改善方策  研究・知財戦略機構と連携し、研究支援職員の充実を速やかに実施する。れ</p> <p>・問題点に対する改善方策  (1) 研究支援職員の受入れ窓口を一つにする。  (2) 外部資金の導入に係わる申請書類等作成に係わるスペシャリストの採用について検討を進展させる。  (3) 研究に関して、教員の要望の重要性を判断できる権限のある研究支援職員配置を要望する。</p> <p>・問題点に対する改善方策  (1) 現状の「演習・実習・実験」のみの担当に限らず、学習支援センターを含めて、運用の拡大を検討する。  (2) RAによる研究支援体制の強化(中期計画 1-3年以内を目標)  特定課題研究所におけるRA制度はその機能を果たしつつある。より一層の強化を推進する。  (3) 学習支援センターのTAの増員を図り、支援効果を向上させる。(2006年度より、段階的に推進)  主として特別入試制度により入学した学生を対象とした学習支援センターであるが、一般入</p>

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
		試での入学者でも利用者が急増している。この現実に対応するためにもTAの増員は不可欠である。
点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
<b>(教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続)</b> ○ 大学院担当の専任教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続の内容とその運用の適切性	・現状 (1) 教員募集については公募制を原則としているが、理念・目的達成のために専攻系の年齢構成、分野、博士後期課程の担当者、大学院の充実等の理由から、公募制によらない場合がある。 (2) 任免・昇格については理工学研究科教員任用基準(運用申合せ)を1995年に作成し、幾度かの改正を行った後、2006年7月、理工学部・理工学研究科教員任用内規を制定した。 ・長所 ガイドラインが明確化している。 ・問題点 公募制による教員の任用は、教員の人物評価及び業績審査に相当の時間を要する。	・問題点に対する改善方策 教員の流動化の時代に対応するよう、組織的に情報収集を行う等の体制を強化する。
点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
<b>(教育・研究活動の評価)</b> ○ 大学院研究科における教員の教育活動および研究活動の評価の実施状況とその有効性  ・ 大学院研究科の教員の研究活動の活性化を評価する方法の確立状況	・現状 (1) 2002年度から、外部評価制度をも取り入れた教員自己点検・評価システムを試験的に導入し、2004年度から教員全員に義務付けた。 (2) 2004年度に導入した「自己申告制教員自己点検・評価システム」をもとに、教員の教育・研究・社会活動の適正な評価を継続している。 (3) 2005年度に実施した外部評価の指摘事項に対して、その改善への達成状況について、2007年度に再度審査を受けた。 (4) 教員個人の教育・研究業績について、各学科専攻毎にデータ収集した。 ・長所 教員の活動状況がある程度までに把握できる。 ・問題点 理工学研究科における教員の能力を現状認識するために、さらに、多様性のあるきめ細かい個人評価を実施する必要がある。  ・現状 教員自己点検・評価システムは、自己申告制であり、2004年度から実施している。 ・長所 教育・研究・社会連携に関する教員個人の活動状況がある程度まで評価できる。 ・問題点 評価の客観性を高めるために、きめ細かい評価が必要である。また、教員個人に対する反映方法が課題である。	・問題点に対する改善方策 (1) 教員自己点検・評価結果を客観的に解析し、その結果を研究費の配分、教員待遇等に反映させる。 (2) 収集した教員業績データを外部評価委員の評価を受ける。  ・問題点に対する改善方策 教員に対する評価結果の適正な反映方法を検討する。

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
<b>(大学院と他の教育研究組織・機関等との関係)</b> ○ 学内外の大学院と学部、研究所等の教育研究組織間の人的交流の状況とその適切性	・現状 (1) NTT物性科学基礎研究所との連携大学院方式による教育研究協定を締結した。 (2) 2003年度在籍者から、客員教授(連携大学院)の任用と大学院学生の派遣を開始した。 (4) 2004年度から海洋研究開発機構、また2005年度から三菱電機デザイン研究所との協定に基づく学生派遣が実施されている。 (4) 2007年度、産業技術総合研究所との教育研究協力に関する協定を締結した。 (5) 各研究室からの学外研究施設への学生派遣は理工学研究科委員長に報告されている。その後、産業総合研究所、海洋研究開発機構・地球シミュレータセンターなどと連携大学院方式による教育研究協定を締結した。 ・長所 最新の施設・設備等を用いた先端技術の研究が可能となるなど、成果への期待は大きい ・問題点 人的な交流の範囲が小さい。	・問題点に対する改善方策 (1) 現状に止まらず、各種研究機関との交流協定の拡充を推進する。 (2) 客員教授制度(連携大学院)の学内制度を整備する。新たな連携大学院方式による各種研究機関との交流を実施する。

## 9 事務組織

### ★目的・目標

理工学研究科は、理工学部と合同で理念・目的・教育目標及び人材の養成を進めるべく6年一貫教育「I-MAST構想」を推進している。事務組織においても、学部学生・大学院生の分けなく教育研究を支える体制を整える。

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
<b>(事務組織の構成)</b> ○ 事務組織の構成と人員配置	・現状 学部、大学院一体となった教務事務体制により教育支援体制を整えるとともに、各学科に対応した資料室にも嘱託職員が配置されている。 ・長所 学部、大学院一貫した教育支援体制が構築されている。 ・問題点 所属学生数に比して事務職員数が少なく、業務の質、量とも増えてきている現状に必ずしも十分な対応が出来るとは言いきれない。	・問題点に対する改善方策 適正な要員数を要求するとともに、事務業務について効率化を図るべく業務改善を行う。
<b>(大学院の事務組織)</b> ○ 大学院の充実と将来発展に関わる事務局としての企画・立案機能の適切性  ・ 大学院の教育研究を支える独立の事務体制の整備状況	・現状 高い企画・立案能力を有し、機能している。 ・長所 高い企画・立案能力を有し、機能している。 ・問題点 日常業務に大半の時間を割かざるを得ず、企画・立案に参画する時間的余裕が不足している。  ・現状 事務については、学部とは独立した体制であり、独立性は保たれている。	・問題点に対する改善方策 大学院事務担当者を数名増員する。  ・問題点に対する改善方策 大学院の学生数、事務局の仕事量に見合った増員(数名)を早急

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
況	・問題点 体制は整備されているが、人員が1名と少なく、オーバーワークが恒常的に続いている。	に要求する。
点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
(スタッフ・ディベロップメント(SD)) ○ 事務職員の研修機会の確保の状況とその有効性	・現状 人事課を通じて適宜研修情報が提供されると同時に職場内において研修機会を設けている。 ・長所 経験にのみ頼ることなく、実務に即した研修が実施出来る。 ・問題点 十分な研修時間を確保することが困難である。	・問題点に対する改善方策 OJTのみでは無く、研修を通して業務改善が図れるよう、業務環境を整える。

## 10 施設・設備等

### ★目的・目標

教育・研究・社会貢献に寄与することが可能な研究施設・機器を整備する。

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
(施設・設備等の整備) ○ 大学・学部大学院研究科の教育研究目的を実現するための施設・設備等諸条件の整備状況の適切性	・現状 大学院専用のスペース・施設はなく、学部との共有である。そのため、諸条件の整備状況は好ましくない状況となっている。特に、応用化学専攻のスペース・施設は劣悪である。 ・長所 施設に関して、生田グランドデザインの委員会を立ち上げることによって、生田キャンパス全体の青写真を大局的に見直している。 ・問題点 (1) 設備に関して、研究用機器の抱え込み現象が見受けられる。 (2) 理工学研究科(理工学部)の研究機器・設備等の設置スペースは狭隘であり、新たな機器・設備等の設置スペースを確保することが困難な状況にある。 (3) 理工学研究科(理工学部)共通性の高い機器・設備等の設置スペースが狭隘なため、教員の研究室に大型・高度な機器・設備等が設置されている。このため、意図的ではないが機器・設備等の教員個人の囲い込み現象を生じさせている。 (4) この囲い込み現象は、これら機器・設備等の利用効率を低下させているのみならず、複数の同類の機器・設備の購入に引き、過剰な投資の一因となっている。	・問題点に対する改善方策 (1) 長期計画に沿って施設・設備の拡充等を推進する。 (2) 共通で使用可能な研究機器の設置場所を確保する。 (3) 理工学研究科(理工学部)及び農学研究科(農学部)が、現在保有する、あるいは将来的に保有する大型・高度な機器・設備等を設置する研究機器センター構想具体案の検討を開始する。
○ 教育の用に供する情報処理機器などの配備状況 ・ 記念施設・保存建物の管理・活用状況	・現状 情報処理教室、CALL 教室を設置し講義に対応するとともに講義における利用が無い場合には、自習室として学生に開放をしている。 ・長所 教育支援部門により一元管理を行っているため、TA等の配置により効率的に教育支援を行えている。	・問題点に対する改善方策

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
	<p>・問題点 学生数の増減に対応出来るほど余裕のある設置数にはなっておらず、学生のニーズに対して必ずしも対応仕切れていない状況がある一方、利用頻度の低い情報教室も存在している。</p>	
点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
<p>(先端的な設備・装置)</p> <p>・先端的な教育研究や基礎的研究への装備面の整備の適切性</p> <p>・先端的教育の用に供する機械・設備の整備・利用の際の、他の大学院、大学共同利用機関、附置研究所等との連携関係の適切性</p>	<p>・現状 ハイテク・リサーチセンター整備事業、学術フロンティア推進事業が存在するが先端的設備・装置が十分とはいえない。</p> <p>・問題点 ハイテク・リサーチセンター整備事業、学術フロンティア推進事業では、プロジェクト終了後借用した面積を返還することになっている。プロジェクト終了後撤去した備品の置き場所もなく、運用が硬直化する傾向が見える。</p> <p>・現状 学術フロンティアに関しては、他大学・民間企業と特定課題研究所が連携した共同研究が積極的に推進されている。</p> <p>・長所 活発な研究がなされており、成果も挙げている。</p> <p>・問題点 スペースが足りない。</p>	<p>・問題点に対する改善方策</p> <p>(1) 競争的資金の獲得も含めたマッチングファンド等の施設の整備をおこなう。</p> <p>(2) ハイテク・リサーチセンターの運用内規等を見直し、流動化を推進する。</p> <p>(3) 先端的研究用の機器・設備等に関して、他大学・研究機関等と連携し、競争的資金等の外部資金の獲得により、整備・充実を図る。(長期計画 2006 年度より、段階的に整備する。)</p> <p>・国等の大型プロジェクトの予算獲得は、他大学・他研究機関との連携なくしては極めて困難である。まず連携を進め、そのうえで競争的資金の獲得を目指す。</p> <p>・評価の高い大型プロジェクトは、研究期間終了後も大学の支援の下で存続することを要望する。また、評価の低い大型プロジェクトは、研究期間終了後は延長を許可しないことを要望する。</p> <p>・問題点に対する改善方策 年度計画を策定し、研究スペースの拡張を図る。</p>
点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
<p>(キャンパス・アメニティ等)</p> <p>○ キャンパス・アメニティの形成・支援のための体制の確立状況</p>	<p>・現状</p> <p>(1) 本研究科としてキャンパス・アメニティに関する要望等を受け付ける場を設けていない。学生からの要望は事務室窓口を中心に受け入れているが、十分な対応が図れていないのが現状である。</p> <p>・長所</p> <p>(1) 生田連絡会を開催し、生田キャンパスの全部署の役職者が集まり、全部署連携のもとに諸問題を解決している。</p> <p>(2) 生田キャンパスにかかる福利厚生について、「福利厚</p>	<p>・問題点に対する改善方策 関係部署との連携のもと、学生満足度調査を実施し、優先順位を検討しながら福利厚生の向上を図っていく。</p>

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
<p>○「学生のための生活の場」の整備状況</p> <p>○ 大学周辺の「環境」への配慮の状況</p>	<p>生事業運営協議会」を開催し、各部署が連携してが学生に福利厚生の上をを図っている。</p> <p>・問題点 本研究科だけで解決できない問題が多く、解決に時間を要する場合がある。</p> <p>・現状 (1) 学生のための生活の場として、第二校舎A館内オーブンスペース(1階-11階)にそれぞれのスペースに合わせて、椅子やテーブルを設置し、学生が自由に憩えるような環境を整備している。 (2) 生田キャンパス内に、食堂、コンビニエンスストア、書籍・文具等売店、ATMを設置している。 (3) キャンパス内に樹木等の自然が融合するよう配慮されている。</p> <p>・長所 学生が日常の学園生活を過ごす上では、良好な環境を提供している。</p> <p>・問題点 (1) 理工系学部・研究科では、授業時間帯以外においても学習・研究活動を継続させる必要がある。学生の食堂、売店等の営業時間・規模・選択の自由度はこれに対応していない。 (2) 売店での価格が他大学と比較して高い。</p> <p>・現状 大学周辺の環境は、地域自治会である五反田自治会と、また大学周辺の通学路については花卉園芸部の協力を得ながら周辺環境整備を行っている。</p> <p>・長所 ・問題点 学生が生田駅からの登校際の、マナーの悪さが目立つ。</p>	<p>・問題点に対する改善方策 売店の営業時間、価格の問題については、関係部署と連携し改善を図る。</p> <p>・問題点に対する改善方策 学部としてマナー教育の実施を検討する。</p>
点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
<p>(利用上の配慮)</p> <p>○ 施設・設備面における障がい者への配慮の状況</p> <p>○ キャンパス間の移動を円滑にするための交通動線・交通手段の整備状況・各施設の利用時間に対する配慮の状況</p>	<p>・現状 (1) 各校舎にスロープを設けるとともに、教室内に車椅子対応の座席を確保している。 (2) バリアフリーに関しては、一部対応していない校舎がある。</p> <p>・問題点 (1) 新校舎などに関しては十分な対応が取られているが、第二校舎4・5号館等については不十分なところもあり、改善が必要である。 (2) 研究施設に関しても十分な配慮が必要である。</p> <p>・現状 本研究科キャンパスは都心近くに立地し、教職員・学生は、主に鉄道を利用しキャンパス間を移動する。</p> <p>・長所 都心近くに立地していることから交通手段の整備状況は良好である。</p> <p>・問題点</p>	<p>・問題点に対する改善方策 バリアフリー化の遅れについては、基準協会の実地視察においても指摘された。D館建設等のキャンパス整備計画に位置づけ、関係部署と連携し、改善を図る。</p> <p>・問題点に対する改善方策 (1) 向丘遊園駅からの無料スクールバスを検討する。 (2) マナー教育の実施を検討する。</p>

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
	生田駅からの登校の際、学生で混み合う時間帯があり、近隣に迷惑をかけている。	
点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
(組織・管理体制) ○ 施設・設備等を維持・管理するための責任体制の確立状況 ○ 施設・設備の衛生・安全を確保するためのシステムの整備状況	・現状 学部・研究科の共同で維持・管理体制を保持している。 ・問題点 一括管理の方法について見当の余地がある	・問題点に対する改善方策 さらなる責任体制の強化を図る。

## 12 管理運営

★目的・目標 目標とする教育・研究・社会貢献を達成するために適切な管理運営を実施する。		
点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
(教授会, 研究科委員会) ○ 大学院研究科委員会等の役割とその活動の適切性  ○ 大学院研究科委員会等と学部教授会との間の相互関係の適切性	・現状 理工学研究科委員会は、博士学位の授与に関する議題を除き、理工学部教授会と合同(合同教授会)で開催し、学則等に規定されている職務を遂行している。 ・長所 本委員会の役割及び活動については、学則及び研究科内の規定等に基づき、適切の実施されている。 ・問題点 なし  現状 理工学部・理工学研究科は、博士学位の授与に関する議題を除き、合同で教授会(合同教授会)を開催しており、相互関係は密接かつ適切である。 ・長所 学部・大学院の戦略・戦術に関する情報伝達の効率が良い。 ・問題点 なし	・問題点に対する改善方策
点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
(学長, 学部長, 研究科委員長の権限と選任手続) ○ 学長・学部長, 研究科委員長の選任手続の適切性, 妥当性 ○ 学長権限の内容とその行使の適切	・現状 (1) 学部長が研究科委員長を兼務することとしている。 (2) 立候補制に基づき、教授会員全員による直接選挙にて研究科委員長を選任している。 ・長所 選挙管理委員会を設置し、責任ある体制のもと、立候補受付, 公示, 選挙を公平, 公正に実施している。 ・問題点	・問題点に対する改善方策 候補者の立会い演説会の実施等を検討する。

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
性  ○ 学部長や研究科委員長の権限の内容とその行使の適切性  ○ 学長補佐体制の構成と活動の適切性	教授会員にとって、立候補者の所信表明を公式に聞く機会がない。  ・現状 研究科委員長の権限は、明確にされておらず、人事権、予算権等を有していない。形式上、各専攻の要望の取りまとめ、研究科運営の取りまとめ等の調整機能を果たす役割となっている。 しかし現実的には、ある程度、研究科運営の企画に関する強い提案権と調整能力を発揮することが可能となっている。 ・長所 本研究科では、学部長と研究科委員長とを同一人物が兼ねることで、統一性、整合性を以ってリーダーシップを発揮しやすい形で実施している。 妥当なものとする。 ・問題点 研究科委員長の権限が明確ではない。	・問題点に対する改善方策 研究科委員長の権限と責任を明確にすべきである。このための規定化を進める。

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
(意思決定) ○ 大学の意思決定プロセスの確立状況とその運用の適切性	・現状 (1) 研究科委員会は学部教授会と合同で開催している。規定を整備し、各委員が自由に発言する機会を設けている。 (2) 研究科委員会で審議される事項は、事前に各学科長並びに専攻主任及び系主任で構成される総務委員会で審議される。 ・長所 総務委員会、合同教授会及び各専攻:系会議において、自由闊達な議論が展開されている。 ・問題点 専攻会議の決定について機動性にかける。	・問題点に対する改善方策 研究科委員会の権限を総務委員会に委譲する等、審議の機動性向上を検討する。

### 13 財務

#### ★目的・目標

授業料とは別に実験実習費を徴収し、本学部生の主体的な学習活動を支援し、教育研究活動を活性化を進展させる。

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
(中・長期的な財務計画) ○ 中・長期的な財務計画の策定およびその内容	・現状 学長の基本方針に基づき、研究科としての長・中期計画を立案している。 ・長所 生田キャンパスに立地する研究科として、関連機関と連携し、教育研究活動を進展せる根幹となっている。 ・問題点 長・中期計画において長年にわたり要求している項目についても認められず、計画が頓挫する場合がある。	・問題点に対する改善方策 学長へのヒアリング等で要求する。

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
<b>(教育研究と財政)</b> ○ 教育研究目的・目標を具体的に実現する上で必要な財政基盤(もしくは配分予算)の確立状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現状                本研究科の調達規程に基づき「理工学部実験実習費取扱要領」を定め、運用している。学生は年7万円を納付する。</li> <li>・長所                学生の主体的な学習活動を支援し、教育研究活動の活性化を進展させている。</li> <li>・問題点                使途範囲、調達方法については、取扱要領と現実に必要となる品目との間に整合性が取りにくい場合があり、改善が必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・問題点に対する改善方策                学部内に取扱要領を改正するWGを設置し、2008年度に向けて改善を進めた。また改定した取扱要領については、周知期間を十分に取り、適正利用を徹底する。</li> </ul>
<b>(外部資金等)</b> ○ 文部科学省科学研究費、外部資金(寄附金、受託研究費、共同研究費など)、資産運用益等の受け入れ状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現状                文部科学省科学研究費については、毎年申請者及び採択者を多数出ている。また受託研究等の獲得も研究知財Gの支援により、積極的に行われ成果を上げている。</li> <li>・長所</li> <li>・問題点                獲得した研究費の使用方法について、特に間接経費への縛りが強く、研究実施に際して実効的でない場合が多く見受けられる。                また研究知財Gと学部・研究科との協議の場がほとんどなく、問題の改善が難しい状態である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・問題点に対する改善方策                研究知財Gと学部・研究科との協議実施方法の整備が望まれる。</li> </ul>
<b>(予算編成と執行)</b> ○ 予算編成の適切化と執行ルールの明確化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現状                (1) 専攻等への配分、予算・執行管理をルール化し運用している。                (2) 学部共通分圏を定め、運用している。</li> <li>・長所                各専攻の教育研究活動の活性化を進展させている。</li> <li>・問題点                使途範囲、調達方法については、取扱要領と現実に必要となる品目との間に整合性が取りにくい場合があり、改善が必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・問題点に対する改善方策                学部・研究科内に取扱要領を改正するWGを設置し、2008年度に向けて改善を進めた。また改定した取扱要領については、周知期間を十分に取り、適正利用を徹底する。</li> </ul>
<b>(財務監査)</b> ○ 監事監査、会計監査、内部監査機能の確立と連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現状                公認会計士による会計監査が定期的に行われ、予算の執行状況、管理等について説明している。</li> <li>・長所                学部・研究科においては、各監査が適切に実施されている。</li> <li>・問題点</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・問題点に対する改善方策</li> </ul>

## 14 自己点検・評価

### ★目的・目標

理工学部研究科が目指す教育・研究・社会貢献に資するため、日常的な自己点検・評価を実施する。

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
<p>(自己点検・評価) ○ 自己点検・評価を恒常的に行うための制度システムの内容とその活動上の有効性</p> <p>○ 自己点検・評価の結果を基礎に、将来の充実に向けた改善・改革を行うための制度システムの内容とその活動上の有効性</p>	<p>・現状 (1) 自己点検・評価委員会及び学部スタッフが中心となり、自己点検・評価を行っている。 (2) 長・中期計画書及び単年度計画書に基づき、具体的な点検・評価を行っている。</p> <p>・長所 研究科における教育研究活動の活性化を進展させている。</p> <p>・問題点 (1) 自己点検・評価報告書の作成が年度末の繁忙期と重なるため、十分な時間をかけて作成することができず、教育研究分野に関して点検が不十分などところがある。 (2) 本研究科の自己点検・評価システムとして欠如している事項は以下のとおりである。 ア 客観的・工学的・定量的な評価が不十分である。 イ 時系列評価が不十分である。 ウ 事前評価—中間評価—最終評価ができない。 エ 目標に対する達成度評価が不十分である。 オ 外部評価・第三者評価への視点が不足している。 カ 評価結果の次年度以降への活用が不十分である。 キ 自己点検・評価結果のフィードバックが不十分である。</p> <p>・現状 本研究科の教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて、2005年度より、自己点検・評価と外部評価を組み合わせるシステムを実施している。</p> <p>・長所 自己点検・評価に満足せず、さらに第三者による評価を加えて、教育・研究活動の高度化を進展させることが可能となる。</p> <p>・問題点 評価システムとしては、「経験不足」であり、試行錯誤的に運用している。</p>	<p>・問題点に対する改善方策 (1) 自己点検・評価の本来の目的を理解し、推進するため、自己点検・評価委員会を活性化させる。 (2) 各学科、自己点検・評価委員会及び第三者評価委員会の連携を強化し、教育研究活動の活性化を進展させる。</p> <p>・問題点に対する改善方策 自己点検・評価委員会が中心となり、改善・改革に直結する制度システムを構築する。</p>
点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
<p>(自己点検・評価に対する学外者による検証) ○ 自己点検・評価結果の客観性・妥当性を確保するための措置の適切性</p>	<p>・現状 (1) 2005年度の外部評価において指摘された事項について、2007年度において改善に向けた達成状況を点検し、報告書を作成する(報告書は2008年度作成) (2) 大学基準協会による認証評価を受審し、本学部における教育研究活動の自己点検・評価の妥当性、客観性を検証した。</p> <p>・長所 本学部自己点検・評価の内容について外部機関からの検証を受け、教育研究活動の活性化に連関させることが可能になった。</p> <p>・問題点</p>	<p>・問題点に対する改善方策 大学と連携し、評価結果について各教職員の自覚下、教育研究活動の改善に連関させ、これを繰り返すサイクルシステムを確立させる。</p>

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
	<p>次の事項については、今後の課題として解決しなければならない。</p> <p>(1) 教員の積極的な情報発信  (2) 責任体制の明確化  (3) インセンティブシステムの確立</p> <p>今回は研究体制を中心に外部評価を行った。受けた評価に一喜一憂するだけでなく、それを自己評価の一つとして位置づけ、自主的な研究・教育改善に繋げ、改めて外部評価を受けるという絶え間ないサイクルに敢然と自らを曝すことができた。そのため、今回の外部評価実施は適切であった。</p>	

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
<p><b>(大学に対する指摘事項および勧告などに対する対応)</b></p> <p>○ 文部科学省からの指摘事項および大学基準協会からの勧告などに対する対応</p>	<p>・現状  成績評価基準及び研究室運営状況に関する明示不備、国際交流活動の組織的取組み、教職員業務過多、施設・設備充実に関する事項について指摘がなされている。</p> <p>・長所  JABEEの受審や外部評価の実施により、これまで文部科学省や大学基準協会から指摘受けていた事項と重複する項目が多くあり、改善の必要性が明確となった。</p> <p>・問題点  主な指摘事項は次のとおりである。  (1) シラバスの作成が不十分である。  (2) 教育研究活動において国際交流活動が不十分である。  (3) 施設等の整備が不十分である。</p>	<p>・問題点に対する改善方策  (1) シラバスの記載事項に関して、学生の授業計画作成に十分配慮を行った記載内容に改善を図る。  (2) 国際交流推進について年度計画書において要望を行うとともに、組織化を図る。  (3) 教員の増員及び施設改修について、中・長期的計画に基づきつつ、適正な教育・研究環境を整備するよう、年度計画書等において要望を行う。</p>

## 15 情報公開・説明責任

<p>★目的・目標</p> <p>可能な限り情報を開示し、説明責任を果たす。  その際に、個人情報に関する部分については秘密保持に十分な措置を講ずる。</p>
-------------------------------------------------------------------------------------

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
<p><b>(財政公開)</b></p> <p>○ 財政公開の状況とその内容・方法の適切性</p>	<p>・現状  大学全体の財務状況については、毎年度、その予算・決算の状況が広報にて公開されている。</p> <p>・長所  社会に向けて公開している。</p> <p>・問題点  財務状況の公開については、全学の状況は公開されているが、学部単位での公開はなされていない。</p>	<p>・問題点に対する改善方策  理工学部における研究・教育活動の適正化に向け、学部単位での財務状況の公開が望まれる。</p>

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
<p><b>(情報公開請求への対応)</b></p> <p>○ 情報公開請求への状況対応とその</p>	<p>・現状  個人情報保護方針に基づき、対応している。</p> <p>・長所  個人情報の保護に関する規程を定め明確化を</p>	<p>・問題点に対する改善方策</p>

点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
適切性	図るとともに、適切に運用している。 ・問題点 特にない。	
点検・評価項目	現状(評価)	改善方策
<p>(点検・評価結果の発信)</p> <p>○ 自己点検・評価結果の学内外への発信状況とその適切性</p> <p>○ 外部評価結果の学内外への発信状況とその適切性</p>	<p>・現状</p> <p>(1) 1997年度の大学基準協会相互評価の実施など、自己点検・評価報告書は、関係機関等に発信している。</p> <p>(2) 教員個人の自己点検・評価結果は個人情報保護の観点から、公表していない。</p> <p>・長所 自己点検・評価の結果や外部評価の受審などを念頭に入れ、新たに、研究科・学部内に、第三者評価委員会を設置した。</p> <p>・問題点 受審した外部評価をとりまとめた報告書を情報発信する際の、内規等が整備されていない。</p> <p>・現状</p> <p>(1) 2005年度実施した外部評価結果を「我等に燃ゆる希望あり 2005年度 -自己点検・自己評価・外部評価- 明治大学理工学部」報告書として作成し学内・外に対して情報発信を行った。</p> <p>(2) 2007年度に実施した達成状況の確認については、2008年度に報告書としてまとめ、これを公表する予定である。</p> <p>・長所 自己点検・評価委員会、外部評価委員会及び各学科が連携し、評価結果の公表については適切に実施している。</p> <p>・問題点 公表した評価結果について、学内外からの質疑意見を集約し、フィードバックするシステムがない。</p>	<p>・問題点に対する改善方策 外部評価結果の情報開示・発信の際の内規等の整備を急ぐ。</p> <p>・問題点に対する改善方策 経常的に学内外からの意見を集約し、速やかに対応する体制整備を構築するため、関係委員会が中心となって検討する。</p>